

さがみはら森林ビジョン実施計画評価結果一覧表(平成27年度実施事業)

【重点事項その1】6事業

シートNo.	事業コード	事業名	事業所管課による評価		審議会からの評価及び意見		審議会からの意見に対する事業所管課の対応
			主な取組・実績	評価	事務事業に対する意見	評価	
1	3-1-1	「(仮称)相模原市市民の森」整備事業	平成27年5月18日に相模原市市民の森基本計画検討委員会を設置し、市民の森の基本計画に係る諮問を行い、4回の会議を経て、平成28年3月11日に同委員会から市民参加を前提とし、拠点施設の整備はもとより、ソフト的な基盤と持続的な事業展開のための取組などを盛り込んだ答申が提出された。 また、検討委員会の他に、庁内において関係各課長からなる「検討会議」、関係各課の担当で構成する「作業部会」も設置し、併行して協議及び検討を行ってきた。	A	市民の森の整備に向けて、着実に計画づくりが進められている。 今後多くの人々が訪れ楽しみながら活動できる市民の森の実現に向けて進めてもらいたい。	A	現在策定中の(仮称)相模原市市民の森基本計画を基に、市民や活動団体の参加を得ながら、事業を進めてまいります。
2	3-3-1	企業の森の拡大	県の「森林再生パートナー制度」などによる「企業の森」の拡大に向けて、本市とNPO法人自遊クラブとの協働事業を通じて、市内の企業に対する森林ボランティアへの参加など、啓発活動を実施した。また、市ホームページ内の森林情報サイトから県の「森林再生パートナー制度」に直接リンクを張るなど改善に取り組んだ。 平成27年度未現在、10件、12.6haとなり、昨年に比べ、面積は微増となった。	B	平成27年度の評価から、実情を勘案し、仮の単年度の目標設定による評価を行っているが、県の事業との連携を図りつつ、市でも独自に協働事業やHPなどでPRを行っている点は評価できる。今後についても企業の森の拡大に向け、企業への積極的な働き掛けに努められたい。	B	引き続き、県の事業と連携しつつ、市においても協働事業として実施している「森林づくり活動推進事業」などを通じて、企業に対する独自の周知・啓発に取組み、企業の森の拡大に向けて、積極的な働き掛けを進めてまいります。
3	4-1-1	津久井産材素材生産量の拡大	平成27年度の素材生産量は、4,447m ³ と大幅に実績を伸ばすことができた。「津久井産材利用拡大協議会」においても、津久井産材の利用拡大に向けた検討を進められるよう支援を行った。 また、公共施設への積極的な利用に努めたほか、地域型住宅グリーン化事業などの周知・啓発を行った。	A	平成27年度の素材生産量が増加した要因として、搬出しやすい場所の伐採が多かったことから、今後も同様に増加していくとは限らないが、引き続き津久井産材の市場拡大と活性化に向けた素材生産量の拡大に取り組まれた。	A	引き続き、森林所有者、林業関係者などと連携を深めながら、素材生産量の拡大に努めます。また、津久井産材利用拡大協議会への支援を行いながら、ストックヤードの活用等による市場の拡大と活性化に取り組んでまいります。
4	5-1-1	水源の森林づくり事業	間伐、枝打ち作業及び作業用通路の設置などを実施した結果、実績面積6,373ha、実績進捗率65.3%と目標値には達することができなかったが、適切な森林整備を行うことができた。	B	管理された森林面積、進捗率ともに目標を達成できていない要因として、新規の整備要望の伸び悩みがあるとのことだが、引き続き森林所有者の理解・協力を得るため、関係事業者等との連携を一層図りながら、適切な森林管理に取り組まれたい。	B	広報紙などを通じて本事業の制度紹介などを行いながら、森林所有者をはじめ森林組合や林業関係者等の理解・協力を得ながら引き続き計画の着実な推進に取り組んでまいります。
5	5-1-1	地域水源林整備事業	神奈川県が策定した「第2期かながわ水源環境保全・再生5か年計画」(平成24～28年度)に基づき、本市が設定した森林整備に係る私有林(民有林)整備事業、私有林整備事業の推進等の事業目標については、予定を上回り実施することができた。	A	私有林、私有林ともに目標値を達成できており、予定どおりに進んでいると評価できる。引き続き制度の周知に努めながら、適切な森林管理に取り組まれたい。	A	「今後の方針」に基づき、本事業の制度の周知などを通じて適切な森林管理に取り組んでまいります。
6	5-1-1	地域水源林保全・再生事業	調査面積については、当初、登記簿面積で約1.2haで発注し、整備区域の測量を実施した結果、実測面積が約0.4haとなったが、予定していた全ての作業は実施できた。	A	平成26年度に、整備予定区域内にオオカカの営巣木が見つかったため、整備区域の変更を余儀なくされたため、整備予定地を変更し、改めて取組を行ったもの。	A	水源涵養機能の改善と増進を図るため、引き続き、適切な森林整備の実施に努めてまいります。

評価区分 S: [事業完了]最終目標を達成済み A: [予定どおり]年度別目標を達成 B: [やや遅れ]年度別目標の80%以上達成 C: [遅れ]年度別目標の50%以上80%未満達成 D: [大幅遅れ]年度別目標の50%未満達成 E: [未着手]事業を実施していない

【重点事項その2】6事業

シートNo.	事業コード	事業名	事業所管課による評価		審議会からの評価及び意見		審議会からの意見に対する事業所管課の対応
			主な取組・実績	評価	事務事業に対する意見	評価	
7	3-3-1	市民協働推進事業(森林づくり活動推進事業)	緑区青山と同長竹の境に位置する森林(以下「長竹の森」という。)を中心に、下草刈りなどの森林整備を12回実施するとともに、市民との交流イベントを1回実施した。 森林ボランティア体験を通して会員が2人(うち1人が女性)増加した。		森林整備の回数も多く、会員も増えている。引き続き多様な主体との協働による森林整備の実施に取り組まれたい。		多様な主体との協働による森林整備として、地元自治会等との協働による事業に取組み、森林整備や森林活用の啓発などに取り組んでまいります。
8	4-1-1	津久井産材利用拡大促進協議会の設置・運営支援	従前の「津久井産材利用拡大促進協議会」と「木質バイオマス利活用に関する協議会」を「津久井産材利用拡大協議会」に一本化して、事務局も森林組合に移行し、市は協議会の運営を支援した(1回開催)。協議会では、ストックヤードの運営について、協議を行った。また、協議会の活動をはじめ木材の利用や流通などに関する情報発信のため、森林組合のホームページの立上げについて支援した。		協議会が一本化され、津久井産材の利用拡大と木質バイオマスの利活用について、総合的に取り組まれており、ストックヤードの整備や森林組合のホームページの立上げなど、具体的な成果も認められる。引き続き津久井産材の利用拡大に向けて、協議会への支援に取り組まれたい。		引き続き、木質バイオマスの利活用の検討を含めた津久井産材の利用拡大に向けて、協議会への支援に取り組んでまいります。
9	4-1-2	公共建築物等への利用促進	公共建築物等の整備等において、津久井産材の積極的な利用を図ることができた。 ・相武台まちづくりセンター・公民館(新築・28年度まで継続)、南新町児童館・しんふち児童館(改修)など ・本庁舎課名表示板の設置(中央区役所、消防本部等19枚) ・津久井産材製品フォトギャラリーを作成し、市ホームページに公開した。		まちづくりセンター、児童館等への内装材の使用や、課名表示板の設置など、公共建築物への津久井産材の利用を着実に進めている点は評価できる。引き続き、公共建築物や、その他什器、備品等への積極的な利用と市民へのPRに努められたい。 また、市ホームページに掲載している津久井産材製品フォトギャラリーについては、もう少し探しやすいよう工夫されたい。		引き続き、公共建築物や什器、備品等への積極的な利用に努めるとともに、ホームページなどを通じ、より分かりやすい市民への周知の工夫に取り組んでまいります。
10	4-1-3	地産地消の促進	津久井産材利用拡大協議会の議論を踏まえ、緑区鳥屋に森林組合によりストックヤードが設置され、地域産材の流通の最適化に向けた取り組みが始まった。 地域材を利用した長期優良住宅や認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、認定低炭素建築物等一定の優良な建築物を補助対象とする「地域型住宅グリーン化事業」について、ホームページ等を通じて、情報提供を実施した。		ストックヤードについては、流通の最適化に向けた活用が更に進むよう引き続き協議会への支援に取り組まれたい。 津久井産材のブランド化など、津久井産材としての流通の活性化による市場拡大などについても、協議会における活発な議論に努められたい。また、広葉樹の利活用についても検討されたい。		引き続き、津久井産材利用拡大協議会への支援を通じて、ストックヤードの活用による津久井産材の利用拡大に努めるとともに、津久井産材のブランド化などによる、津久井産材としての流通の活性化や、広葉樹の利活用についても、協議会での検討、協議の促進を図ります。
11	4-1-4	再生可能エネルギーの利用促進	「津久井産材利用拡大促進協議会」と「木質バイオマス利活用に関する協議会」が統合され、「津久井産材利用拡大協議会」が発足した。同協議会へオブザーバーとして参加し、今後の課題等について意見交換を行った。		津久井産材利用拡大協議会と連携したなかで、引き続き相模原市型の再生可能エネルギーとしての木質バイオマスの利用の可能性について検討を進められたい。		引き続き、津久井産材利用拡大協議会に参加し、意見交換等を行いながら、相模原市型の再生可能エネルギーとしての木質バイオマス利用の可能性について、検討してまいります。
12	4-1-4	いきいきとした森林の再生(管理された森林の活用方策の検討)	「さがみはら地球温暖化対策協議会」において、森林資源の利活用に関する講演会や、具体的な利活用事例(羽村市、青梅市)について視察研修を行った。		「さがみはら地球温暖化対策協議会」において、森林資源の利活用に関する講演会や視察を行うなど、積極的に取り組まれている。引き続き、森林資源の活用方策について検討されたい。		さがみはら地球温暖化対策協議会と連携し、今後も森林の活用に関する調査研究等を行ってまいります。

【重点事項以外】38事業 意見の付された事業についてのみ記載

シートNo.	事業コード	事業名	事業所管課による評価		審議会からの評価及び意見	
			主な取組・実績	評価	事務事業に対する意見	評価
14	1-1-1	森林情報サイトの運営	「津久井産材製品フォトギャラリー」や、「相模原市市民の森基本計画検討委員会」から提出のあった「相模原市市民の森基本計画について」に関する答申書を掲載し、情報提供の充実を図った。		市内の森林について、管理や整備に協力している企業等やその位置が視覚的にわかるような図面等の作成、公表について検討されたい。	
16	2-1-1	市民協働推進事業(間伐材商品開発事業)	緑区相原小学校4年生を対象に実施。 ・学習機の天板を100枚作製し、4年生3クラス及びあすなろ学級の94人分の天板を交換した。 ・校外(相模湖地区嵐山)での森林体験学習及び学校周辺での環境教育を実施した。		協働事業終了後も独自に事業を継続されており、意欲的に取り組まれている。今後も教育委員会等と連携し事業の展開を望む。また、事業の継続に必要な、広葉樹の安定的な確保のため、林業事業所等との協働体制などのしくみづくりについても検討されたい。	
25	2-3-1	市民協働推進事業	緑区相原小学校4年生を対象に実施。 ・学習機の天板を100枚作製し、4年生3クラス及びあすなろ学級の94人分の天板を交換した。 ・校外(相模湖地区嵐山)での森林体験学習及び学校周辺での環境教育を実施した。 ・上記事業に対して行った小学生及び教員を対象としたアンケートでは好評を得た。		事業コード2-1-1(事務事業名:市民協働推進事業(間伐材商品開発事業))と同じ。	